



平成 25 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 アーバンライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 許 斐 信 男
(コード番号 8851 大証第二部)
問合せ先 取締役 山本 敏 之
(TEL 078-452-0668)

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日公表の「平成 25 年 3 月期 第 3 四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社グループは、第 41 期（平成 22 年 12 月期）まで 3 期連続して営業損失を計上し、第 42 期（平成 23 年 3 月期）まで 4 期連続して経常損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとの認識から、新規の分譲マンション開発を休止し、有利子負債の圧縮による金利負担の軽減と役員報酬の削減、発注先の見直しによる経費の削減、グループ内を中心とした人員の再配置、社員給与のカット、賞与の停止、希望退職者の募集、人員削減に伴う事務所面積縮小等々、徹底したコスト削減施策を実施しながら、不動産賃貸事業、販売代理・仲介事業を中心に安定的な営業利益を確保できる体制まで合理化を進めてまいりました。

一方で、今後の分譲マンション市場における見通しについて不透明感を払拭できないことから、当社は「アーバンライフ株式会社 事業再構築計画」を策定し、分譲マンション事業から一時撤退し、分譲マンション事業用地として当社が保有していた開発用不動産等の売却等によるバランスシートのスリム化を行い、かかる売却等による損失発生に対して、親会社である森トラスト株式会社より総額 38.1 億円の金融支援を実施いただき、債務超過の回避を図りました。

上記事業再構築ならびに金融支援の完了により、有利子負債の大幅な圧縮ならびに抜本的な財務基盤の再構築を図ることができ、分譲マンション事業からの撤退による収益変動リスクの低減により、今後における安定的な収益確保に一定の目途がついたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消されたものと判断し、平成 25 年 3 月期第 3 四半期決算短信においては、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消することといたしました。

株主をはじめとするステークホルダーの皆様には大変ご心配をお掛けいたしました。今後もグループ一丸となって収益力向上および財務基盤の強化により企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上